

令和7年度 江戸川区立瑞江第二中学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- ・自立
- ・貢献
- ・生き抜く力

目標策定の方針

安心して登校し、安全に生活し、満足して下校できる学校を目指して、目標を策定した。また、「生き抜く力」として、プレゼンテーション能力の育成にも力を入れていく。

人権教育の目標

基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように努める。

目指す児童・生徒像

- ・確かな学力を身につけ進路を切り開く生徒
- ・豊かなこころ・人間性を磨く生徒
- ・健康な体づくりに積極的に取り組む生徒

人権教育に関する指導の実態把握

- 【地域の実情】期待があり、協力的。
- 【学校の実情】地域に根ざしている。
- 【子供の実態】自己表現力が乏しい。
- 【教師の願い】自己表現力をつける。
- 【保護者の願い】自己表現力をつけ、努力を継続する子

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

特別支援学級と通常学級との交流をより一層深め、他者を思いやる気持ちを育む。国際理解教育を通して、異文化理解を深める。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

自立を図る生活指導の充実

- ・全ての生徒が生き生きと意欲的に学校生活ができるようにする。
- ・生徒のもつよさを十分に伸ばさせ一人一人に自立を促すようにする
- ・様々な課題から生きがいを見いだせない生徒に対しては、一人一人がかけがえのない人間として互いに尊重し合う望ましい人間関係のなかで、自信を持って生活ができるようにする。

学年・学級経営

- ・心の通ったあいさつ・丁寧な言葉づかい・清掃の行き届いた校舎・安全に配慮し、落ち着ける雰囲気の中での学習・見てわかりやすい掲示物・生徒相互、生徒と教師のふれ合いを大切にし、言語環境を整え望ましい人間関係の基盤を培う。
- ・情操豊かで落ち着きのある環境をつくりよりよい校風をつくる態度を育てる。

日常的な指導

全教育活動を通して、思いやりに満ちた人間関係を築くとともに、身近な社会生活の中にある様々な偏見や差別の不合理性に気付き、これを自分たちの問題としてとらえ、協力をして解決していこうとする力を育てる。

教科等の指導

- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの取り組みのなかで、人権教育のねらいを踏まえ、各教科等に示された能力や態度を育てる。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・各教科等のなかで、特に人権にかかわる様々な問題を主体的に解決しようとする力や自他の人権を大切にしようとする力を育てる。
- ①生活の場で・いじめや、仲間はずれをしない。・進んであいさつをする。・協力をして活動できる。
- ②学習の場で・相手の立場に立って発言や発表を聞く。・他人の失敗や誤りを揶揄しない。

教職員の研修

校内研修会を企画し、人権に対する意識を教師自らが高め、生徒の意識を定着させる。

校種間の連携

小中連携の日を通して、生徒情報や人権教育の方針を共有していく。

家庭・地域との連携

- ・地域との連携協力を図り、地域社会の一員としての自覚を高める。